

歯周疾患等検診のご案内

歯周病は、高齢者の病気と思われがちですが、若い時から徐々に進行していきます。歯周病は歯を失う原因の第1位で、咀嚼力の低下だけでなく原因菌が血管内に入ることによって血栓を起こしやすく、心疾患や脳梗塞等さまざまな影響を及ぼします。まずは、「歯周疾患等検診」を受けられ、いつまでも健康な歯を保ちましょう。

【対象者】 今年度40歳・50歳・60歳・70歳になられる方

【費用】 500円

※市民税非課税世帯、生活保護世帯・・・無料

検診時に世帯の証明書をご持参ください。

※後期高齢者医療保険加入の方・・・無料

※国民健康保険に加入されている方・・・250円

検診時に保険証をご持参ください。

【実施期間】 5月1日から平成30年2月28日まで

【場所】 市内指定歯科医院（市内13医療機関）

上山歯科医院 43-5556	押川歯科医院 42-0066	みふね通り歯科クリニック 43-0622
かわの歯科 43-0755	きずな歯科医院 44-6175	こひつじ歯科クリニック 44-6009
佐藤歯科医院 43-4837	すが歯科医院 43-3743	たかみデンタルクリニック 43-1231
野間歯科医院 43-0431	長谷川歯科医院 43-0751	穂北はせがわ歯科医院 43-6345
尾本歯科医院 43-5625		

【受診の手順】

- ①上記の指定医療機関へお電話で予約をしてください。
- ②対象者全員の方に4月末にハガキを送付しておりますので、そのハガキを持って受診してください。
ハガキをなくされた方は、下記までご連絡ください。
(文書取扱・問合せ先：健康管理課 健康推進係 43-1146)

2歳児歯科健診・フッ化物塗布のご案内

乳歯は3歳までに生えそろう、生えたとの乳歯は非常にむし歯になりやすい状況にあります。西都市では、1歳6か月児はほとんどむし歯がありませんが、3歳児になると3人に1人はむし歯が見られます。

大切な乳歯をむし歯から守るため、2歳の時期に歯科健康診査・フッ化物塗布を、無料で3回受けることができます。ぜひ利用しましょう。

○対象：西都市に住所を有する2歳児

○内容：歯科健診 フッ化物塗布 ブラッシング指導 食生活習慣指導

○料金：無料（公費負担 4,340円）

○持参するもの：2歳児歯科健康診査受診票兼フッ化物塗布無料券、母子健康手帳

※対象のお子さんには、2歳の誕生日の翌月に2歳児歯科健康診査受診票兼フッ化物塗布無料券3回分を郵送します。2歳の誕生日から3歳の誕生日の前日まで有効です。

＜受診できる歯科医院＞

上山歯科医院	尾本歯科医院	かわの歯科医院	きずな歯科医院
野間歯科医院	すが歯科医院	長谷川歯科医院	佐藤歯科医院
穂北はせがわ歯科医院	みふね通り歯科クリニック	こひつじ歯科医院	たかみデンタルクリニック

宮崎歯科福祉センター

※障がいがあるため、一般の歯科医院受診が困難な方への歯科治療を実施します。

☆受診には予約が必要となりますので歯科医院にお問い合わせください。
☆上記内容以外の治療などを行う場合は、別途料金が必要となります。
各歯科医院にご確認ください。

(文書取扱・問合せ先：健康管理課健康推進係 43-1146)

東米良地区結核検診(レントゲン撮影)のご案内 ～65歳以上の方へ～

結核は、誰でもかかる可能性のある病気です。結核予防のために年に1回は結核検診を受けましょう。

5月に東米良地区にお伺いして結核検診を行います。対象者は今年度65歳以上になる方です。対象者には受診票（A4サイズ）を5月中旬に封書で通知をします。受診票を持参し、都合の良い検診場所で受診してください。

※医療機関で受診された方は必ず受診票に証明印をもらい、検診場所（検診日時のみ）か市役所健康管理課もしくは支所に提出してください。

検診日程	検診時間	検診場所
5月30日（火）	9時30分～ 9時50分	岩井谷小跡
	10時45分～11時	尾八重小中跡
	13時10分～13時40分	児湯広域森林組合ゆず事業所
5月31日（水）	9時30分～ 9時50分	古佛所バス停（下り）前
	10時15分～10時30分	八重公民館入り口
	11時～11時20分	尾吐バス停（下り）前
	11時30分～11時50分	銀上小学校下
	13時30分～14時	銀鏡診療所

※東米良地区以外の日程については、「知っ得ガイド」をご覧ください。

※今まで職場等でレントゲン検診を受けられていた方で、退職されてレントゲン検診を受ける機会のない方などは、結核検診受診票がなくても受けることができますので、直接検診場所にお越し下さい。

※肺がん検診（ヘリカルCT）を受診する方は、結核検診は受けることができません。肺がん検診受診希望の方は、お早めに健康管理課までお申し込みください。

（文書取扱・問合せ先：健康管理課 健康推進係 43-1146）

平成29年度がん検診受診券(はがき)のご案内

西都市では、男性40歳以上、女性20歳以上の方で、職場等でがん検診を受診する機会のない方に対して、がん検診を実施しています。

がん検診の日程や場所、受診できる医療機関等の詳細を記載していますのでご確認ください。

市のがん検診を受診する際にはこの「平成29年度がん検診受診券」が必要となります。

4月下旬に、下記の対象者に郵送いたしましたので、大切に保管していただき、市のがん検診を受診する際は必ず持参してください。

なお、紛失された方には再発行いたしますので、健康管理課 健康推進係（43-1146）までご連絡ください。

【対象者】男性 40歳以上の方（昭和53年4月1日以前に生まれた方）
女性 20歳以上の方（平成10年4月1日以前に生まれた方）

～がん検診を受診できる医療機関が増えました～

平成29年度より、西都児湯医療センターでも以下のがん検診が受診できるようになりました。受診の際は、直接、医療機関へ申し込みください。

- ・胃がん検診（バリウムによるX線検査・内視鏡検査）
- ・大腸がん検診（便潜血法）
- ・前立腺がん検診（血液検査）

「怖い」「面倒くさい」「元気だから大丈夫」、そんな理由からがん検診を避けていませんか。定期的ながん検診の受診が早期発見・早期治療につながります。自分や家族の命を守るために、年に1度はがん検診を受けましょう。

（文書取扱・問合せ先：健康管理課 健康推進係 43-1146）

子宮頸がん検診（20歳以上）のご案内

子宮がんは、子宮の入り口にできる『子宮頸がん』と、子宮の奥にできる『子宮体がん』があります。日本の子宮がんの8割が『子宮頸がん』です。20歳～30歳代の若い女性に増えていて、がんの初期は無症状です。早期発見のため、年に1回は『子宮頸がん』検診を受けましょう。

【対象者】西都市住民で20歳以上の女性の方（年度年齢）

【料金】1,000円 **6,000円相当の検診が1,000円で受診できます**

※西都市国民健康保険加入者 600円（保険証を提示）

※JA西都女性部に加入の本人・家族 400円（助成券を持参）

※①～⑤に該当する方は**無料**です。

①満70歳以上の方（保険証を提示）

②65歳以上の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方（保険証を提示）

③市民税非課税世帯の方

（市役所税務課発行の世帯の課税証明書を提示）

④生活保護世帯の方（生活保護受給証明書を提示）

⑤前年度20歳になられた方（平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの方）

※検診当日に保険証等の提示がない場合は、自己負担金が免除されませんのでご注意ください。

【検査内容】問診、視診、細胞診（子宮頸部の細胞をこすり取り、異常な細胞がないか調べます）

【当日持参するもの】保険証、自己負担金、検診受診票、がん検診受診券はがき

※検診受診票については事前に郵送します。

【注意事項】

- 妊娠中の方や妊娠の可能性のある方は、集団検診は受診できませんのでかかりつけの病院で受診してください。
- 最近6か月以内に不正性器出血（一過性の少量の出血・閉経後の出血等）、月経異常（過多月経・不規則月経等）がある方は、再検査になる可能性があるため医療機関での受診をお勧めしています。
- 生理中の検診は、再検査になる可能性があるため避けましょう。
- 着脱の楽な服装で受診しましょう。ズボンよりフレアスカートが便利です。

《**集団検診**》申し込み先：健康管理課 健康推進係（43-1146）

※申し込みは随時受け付けています。定員になり次第受付終了です。西都市ヘルスメイトによる試食もあります。

※「小さな子どもがいてなかなか検診に行けない」というお母さんへ**集団検診の場合、検診中にお子さんをお預かりすることが出来ます。**ご希望の方は申し込みの際にお伝えください。

日程	受付時間	検診場所	申し込み期限
6月22日 (木)	9:00～9:15	JA東米良支所	5月18日(木)
	11:00～11:30	市役所穂北支所	
	14:00～14:30	三財地区体育館	
7月5日 (水)	9:30～11:30	西都市市民会館	5月31日(水)
	13:30～14:30		

《**医療機関による個別検診**》（5月1日～平成30年2月28日まで）

※指定医療機関に直接お申し込みください。

谷山産婦人科医院 (0985)74-0078	河野産科婦人科医院 22-0341	坂田病院 22-3426
古賀総合病院 (0985)39-8888	はまだレディス クリニック (0985)39-0087	細川レディス クリニック (0985)22-7313
ひろしま通り ウィミンズクリニック (0985)60-7807	はた産婦人科医院 (0985)28-3511	まつ婦人科 クリニック (0985)62-3555

※市の子宮頸がん検診を受診できるのは、**集団検診・個別検診・妊婦健診時**の子宮頸がん検診のいずれかを年度内に1回のみです。

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

麻しん・風しん予防接種を受けましょう

麻しん（はしか）は感染力が大変強い感染症です。主な合併症として、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎などがあります。

風しんは、かぜ症状、発疹、発熱など麻しん（はしか）に比べると軽い症状で済みますが、まれに血小板減少性紫斑病や脳炎などの重い合併症を引き起こすことがあります。

麻しん・風しん混合ワクチンは2回の接種が必要です。

内容	対象者	回数
麻しん風しん 混合ワクチン (MR)	1期 1歳代	1回
	2期 小学校に入学する前の1年間、 いわゆる年長児	1回

【接種上の注意】

1. 接種を希望される医療機関に電話で予約をしてください。
 <市内の医療機関>
 1期・2期：いわみ小児科医院、とめもり小児科
 2期のみ：上野医院、大塚病院
 市外にかかりつけ医がある場合は、市外でも受けることができます。
2. 母子手帳を必ず持参してください。
3. 1期については、2歳の誕生日より有料（約1万円）になります。
2歳の誕生日の前日までに接種しましょう。
2期については、平成30年3月31日まで無料で受けられます。

(文書取扱・問合せ先：健康管理課 健康推進係 43-1146)

日本脳炎の定期予防接種はお済みですか

日本脳炎は日本脳炎ウイルスをもっている豚を刺した蚊に刺されることで感染します。感染者のうち、100～1,000人に1人が脳炎を発症し、高熱や意識障害、けいれんなどが現れます。また、麻痺などの後遺症が残ることや命を落とす可能性もあります。

	対象者	標準的な 接種期間	回数
第1期初回	生後6月から生後90月に 至るまでの間にある者	3歳	2回
第1期追加	生後6月から生後90月に 至るまでの間にある者 (1期初回終了後おおむね6月以上おく)	4歳	1回
第2期	9歳以上13歳未満の者	9歳	1回

※3歳、4歳になるお子さんは、お早めに接種されることをお勧めします。
 ※対象の期間に接種される場合は無料です。

平成9年4月2日から平成18年4月1日に生まれた方は、平成17年度から平成21年度までの積極的勧奨の差し控えのため、日本脳炎の予防接種が不十分になっています。母子手帳で接種歴をご確認いただき、接種が不足している方は、20歳の誕生日の前日まで無料で接種することができます。

※平成29年度に18歳（平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ）になる方は、第2期接種の積極的勧奨の対象となります。4月に個別通知しておりますので、ご確認ください。

○接種を希望される方は、医療機関に電話で予約をしてください。
 <市内の医療機関> 1期・2期：いわみ小児科医院、とめもり小児科
 2期のみ：三財病院、大塚病院、東米良診療所
 市外にかかりつけがある場合は、市外でも受けることができます。

(文書取扱・問合せ先：健康管理課 健康推進係 43-1146)

肝炎ウイルス検診のご案内

B型及びC型肝炎ウイルスは、主に血液を介して感染します。感染していても自覚症状のないことが多く、気づかないうちに肝炎から肝硬変や肝がんへ進行することがあります。検査を受けて早期に感染を発見し、適切な治療を行うことが大切です。

【内 容】血液検査

【対 象 者】①平成29年度に40歳になる方
(平成29年4月1日～平成30年3月31日に40歳を迎える方)
②41歳以上で、これまで検診を受ける機会を逃した方
※すでにB型肝炎・C型肝炎の治療中の方は対象外

【検診期間】5月1日～平成30年2月28日まで

【検診費用】基本型（B型＋C型）

他健診(特定健診、人間ドック等)と同時に受診	1,200円
肝炎ウイルス検診のみ受診	1,700円

※西都市国民健康保険の方は半額になります。

※①～④の方は無料になります。

①満70歳以上の方(保険証を提示) ②65歳以上の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方(保険証を提示) ③市民税非課税世帯の方(世帯の課税証明書を提示) ④生活保護世帯の方(生活保護証明書を提示)

検診当日に保険証等の提示がない場合は自己負担金が免除されませんのでご注意ください。

【検診場所】

①個別検診：下記の指定医療機関

上野医院	宇和田胃腸内科	大塚病院	黒木胃腸科医院
児玉内科クリニック	西都児湯医療センター		
佐藤クリニック	三財病院	すぎお医院	鶴田クリニック
鶴田病院	富田医院	東米良診療所	水田内科医院

②集団検診：西都市国保特定健診・後期高齢者健康診査を受診される方のみ

【申込み先】健康管理課 健康推進係 43-1146

※必ず申し込みが必要です。(文書取扱：健康管理課)

第12回西都原このはなマラソン大会 Tシャツおよびスポーツタオルの販売

3月19日に開催しました第12回西都原このはなマラソン大会では多数の参加者や多くの方のご協力をいただき、誠にありがとうございました。

大会の参加賞に残余が生じたので、次回大会運営に活用するため販売を行います。ご希望の方は大会事務局までお越しいただきお買い求めください。

なお、数量に限りがあるためTシャツのサイズによってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

- 販売物品：①12回大会記念Tシャツ(マラソンの部参加賞)
サイズ：XS、S、M、L、XL
販売金額：1着 1,000円
- ②12回大会記念タオル(ウォーキングの部参加賞)
サイズ：35cm×100cm
販売金額：1枚 500円

- 販売期間：5月1日(月)から7月31日(月)まで(平日のみ)
- 販売時間：8:30～17:15
- 販売方法：事務局窓口(市役所スポーツ振興課)にて先着順で販売いたします(現金引換え)。

※数量に限りがありますので、窓口での販売のみとなります。電話予約や郵送での受付は行いません。

※Tシャツのサイズによっては数量の少ないものもありますので、電話にてご確認ください。

なお、品切れ次第終了させていただきます。

連絡先：西都原このはなマラソン大会実行委員会事務局

西都市役所スポーツ振興課内 43-3478

(文書取扱：スポーツ振興課)

各地区の区長さんの名前をお知らせします

平成29年度及び30年度の市政連絡区長は次の方々です。

区長の仕事は、市の行事や活動の伝達、広報紙等の配布などがあり、各班長の協力のもと行政の円滑な運営に大きな役割を果たしています。

妻 地 区		穂 北 地 区		三 納 地 区		三 財 地 区	
1区	松 井 政 憲	22区	望 戸 成 治	36区	押 川 安 則	51区	深 美 公 康
2区	山 崎 幸 雄	23区	池 澤 哲 尋	37区	井 上 正 廣	52区	井 上 寛 幸
3区	清 田 芳 弘	24区	黒 木 健 司	38区	米 良 弥	53区	樋 山 健 一
4区	迫 政 光	25区	橋 口 透	39区	竹 内 和 男	54区	緒 方 久 己
5区	吉 野 英 二	26区	鹿 嶋 國 明	40区	赤 池 要 一	55区	永 野 繁 美
6区	緒 方 一 美	27区	黒 木 孝 明	41区	高 橋 一 利	56区	小 森 敏 幸
7区	佐 藤 廣 正	28区	秋 鷹 典 良	42区	井 上 照 也	57区	佐 藤 九 州 男
8区	山 岡 良 治	29区	壹 岐 定 泰			58区	松 浦 輝 義
9区	安 藤 正 治	30区	中 武 昭 夫	都 於 郡 地 区			
10区	島 藤 重 利	31区	矢 野 勝	43区	山 崎 眞 一	東 米 良 地 区	
11区	稲 田 雅 宣	32区	竹 内 勝 彦	44区	飯 牟 禮 純 比 古	59区	濱 砂 功 一
12区	近 澤 和 男	33区	濱 砂 政 則	45区	井 上 公 正	60区	濱 砂 勝 利
13区	清 田 四 男	34区	黒 木 今 朝 伸	46区	斉 藤 一 徳	61区	坂 本 光 志
14区	沼 口 数 敏	35区	黒 木 保 弘	47区	鬼 塚 薫	(敬称略)	
15区	長 友 敏 明			48区	緒 方 正 司		
16区	河 野 定 文			49区	靱 木 康 広		
17区	弓 削 春 男			50区	青 山 房 夫		
18区	岩 切 克 頼						
19区	日 高 一 夫						
20区	光 井 潔 文						
21区	倉 岡 高 喜						

平成29年度 狂犬病予防注射を行います

平成29年度 第1回目の狂犬病予防集合注射を実施します。以下の日程にて各地区を巡回しますので、注射・登録を行って下さい。
 ※犬一頭につき 注射料金3,000円、登録料金3,000円 が必要です。(注射は毎年1回接種、登録は生涯1回だけとなります)
 ※注射はこの集合注射のほか各動物病院でいつでも接種できます。

地区	実施日	時間	場所
東米良	5月15日 (月)	9:20 ~ 9:50	銀鏡集会所
		10:40 ~ 10:50	一ノ瀬バス停前
		11:15 ~ 11:30	市東米良支所
		13:20 ~ 13:30	岩井谷地区公民館

地区	実施日	時間	場所
三財地区	5月16日 (火)	9:00 ~ 9:20	戸敷井尻集落センター
		9:30 ~ 9:45	前原公民館
		9:55 ~ 10:10	加勢消防器具庫
		10:30 ~ 10:40	元山公民館
		10:50 ~ 11:10	上三財地区健康増進施設
		11:20 ~ 11:30	金倉公民館(旧)
		13:00 ~ 13:15	三財囲バス停横
		13:25 ~ 13:40	岩井谷公民館(三財)
		13:50 ~ 14:10	小森公民館
		14:20 ~ 14:35	門田公民館
		14:45 ~ 15:05	並木公民館
		15:15 ~ 15:35	市三財支所
15:50 ~ 16:10	藤田地区集落施設		

地区	実施日	時間	場所
都於郡地区	5月17日 (水)	9:00 ~ 9:15	中村公民館
		9:30 ~ 9:45	馬継谷公民館
		9:55 ~ 10:10	学供筑後館
		10:25 ~ 10:45	青山公民館
		11:00 ~ 11:15	八木佐野公民館
		11:30 ~ 11:45	長園公民館
		13:30 ~ 13:45	岩爪公民館
		13:55 ~ 14:10	黒貫公民館
		14:20 ~ 14:40	市都於郡支所
		14:55 ~ 15:10	荒武公民館
		15:25 ~ 15:40	旧農協山田出張所
		15:55 ~ 16:10	中山集落研修センター

地区	実施日	時間	場所
三納地区	5月22日 (月)	9:00 ~ 9:15	学供宮ノ下館
		9:25 ~ 9:40	三納球場
		9:55 ~ 10:10	竹ノ内公民館
		10:25 ~ 10:55	市三納支所
		13:30 ~ 13:45	長谷公民館
		13:55 ~ 14:15	九流水公民館
		14:25 ~ 14:40	平野集落研修センター
		14:55 ~ 15:15	旧農協川北出張所(仮)

(次ページに続く)

地区	実施日	時間	場所
穂北地区	5月23日 (火)	9:00 ~ 9:15	竹尾集落研修センター
		9:25 ~ 9:45	穂北囲公民館
		9:55 ~ 10:10	上茶公民館
		10:20 ~ 10:35	中茶集落研修センター
		13:15 ~ 13:30	下水流公民館
		13:40 ~ 13:55	中須公民館
		14:05 ~ 14:35	市穂北支所
		14:45 ~ 15:05	穂北神社
		15:15 ~ 15:35	山城公民館
		15:45 ~ 16:05	杉安橋南詰

地区	実施日	時間	場所
妻地区	5月25日 (木)	9:00 ~ 9:15	松田公民館
		9:20 ~ 9:35	下山路公民館
		9:45 ~ 10:00	上山路公民館
		10:10 ~ 10:25	寺原公民館
		10:35 ~ 10:55	石貫公民館
		11:05 ~ 11:20	法元公民館
		13:30 ~ 13:45	学供三宅館
		13:55 ~ 14:10	学供清水館
		14:20 ~ 14:35	学供鳥子館
		14:45 ~ 15:00	学供赤池館

※次の各事項に該当する犬は動物病院で相談してください。

1. 現在、病気等で動物病院にかかっている犬
2. 現在、妊娠している犬
3. 1カ月前後に他のワクチンを接種済み、または予定のある犬
4. 以前注射で副作用が起きた犬
5. 興奮する（しやすい）犬
6. その他、体調について相談したい犬

地区	実施日	時間	場所
妻地区	5月26日 (金)	9:00 ~ 9:30	右松村公民館
		9:40 ~ 9:55	学供竹園館
		10:05 ~ 10:25	学供岡富館
		10:35 ~ 10:55	学供黒生野館
		13:30 ~ 13:50	白馬墓地西側駐車場
		14:00 ~ 14:20	調殿公民館
		14:30 ~ 14:50	山角公民館
		15:00 ~ 15:30	市役所南庁舎

地区	実施日	時間	場所
全地区	5月28日 (日)	9:00 ~ 9:15	杉安郵便局前広場
		9:25 ~ 9:55	下水流公民館
		10:10 ~ 10:25	学供宮ノ下館
		10:40 ~ 11:10	市三納支所
		11:25 ~ 11:40	上三財地区健康増進施設
		13:30 ~ 14:00	市三財支所
		14:15 ~ 14:45	市都於郡支所
		15:00 ~ 15:15	鹿野田体育館
		15:30 ~ 15:50	市民会館駐車場
		16:00 ~ 16:30	市役所南庁舎

※注意事項

1. 必ず犬を制御できる人が連れてきてください。
2. 注射後2～3日は犬を安静にしてください。
3. 行き帰り、体温が上がらないよう犬を興奮させないでください。

(文書取扱：生活環境課 43-3485)

児童扶養手当をお受け取りの方へ

●手当額の改定について

児童扶養手当の月額につきましては、法律の規定により全国消費者物価指数の変動等に応じて見直しが行われることとなっております。

今回、平成28年の全国消費者物価指数の実績値ならびに、平成24年に成立した「国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」に基づき、児童扶養手当の月額が改定となりました。

平成29年4月分より下記金額での支給となります。

- 児童が1人のとき 平成29年3月分まで 平成29年4月分から
・月額 9,990円～42,330円 ⇒ 9,980円～42,290円
- 2人目の加算額 平成29年3月分まで 平成29年4月分から
・月額 5,000円～10,000円 ⇒ 5,000円～9,990円
- 3人目以降の加算額 平成29年3月分まで 平成29年4月分から
・月額 3,000円～6,000円 ⇒ 3,000円～5,990円

(平成29年3月分までの手当月額より0.1%引き下げとなります)

※児童扶養手当を受け取られている方には、個別に通知をお送りしておりますので、そちらで4月以降の手当月額をご確認ください。

●児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成の手続きはお済ですか？

手当や医療費助成を受けられている方で、状況に変更があった場合（住所や氏名が変わった場合など）には、変更手続きが必要です。また、受給資格をお持ちの方は全員、毎年現況届・年度更新届の提出が必要です。

各種手続きをされないと、手当や医療費の助成が一時受けられなくなる場合がありますので、早目にお手続きを行ってください。

現在、婚姻や事実婚などがある場合には、手当と医療費助成を受け取ることはできませんので、必ず喪失手続きを行ってください。

この件につきましてご不明な点やご質問がありましたら下記担当までお問い合わせください。

(文書取扱・問合せ先：福祉事務所 子育て支援係 32-1021)

ひとり親家庭等および

寡婦医療費助成事業について

現在西都市では、父子・母子・養育者及び寡婦の方の健康増進と福祉の向上を図ることを目的として、医療費の一部を助成しています。

次の対象者で、助成を希望される方は申請が必要となります。申請の詳細については、福祉事務所 子育て支援係までお問い合わせください。

●ひとり親家庭等医療費事業制度

- 《対象者》 ・父子家庭の父もしくは母子家庭の母で、20歳未満の児童を養育されている方
- ・父子家庭の父・母子家庭の母・養育者に養育されている児童で18歳に達する日以降最初の3月31日までの方

《助成内容》 入院・入院外を問わず、1人ひとりの保険内医療費から1,000円を控除した額を助成

※ただし、父・母・養育者の所得が児童扶養手当法に定める限度額を超えている場合には、対象となりません。

●寡婦医療費助成制度

平成29年6月から対象者及び助成額が拡充されます。

内容は次のとおりです。

○寡婦とは、配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として児童を養育していたことのある者です。

《対象者》西都市内に居住し、60歳以上70歳未満の独り暮らしの寡婦で、医療保険各法の被保険者等で、所得が児童扶養手当法に定める限度額未満の方

《助成内容》ひとりの保険内医療費から、入院・外来ともに月額1,000円を控除した額を助成

※現在助成を受けていない方で、6月からの助成を希望される方は、5月中に申請の手続きをしてください。詳細については、福祉事務所子育て支援係までお問い合わせください。

(文書取扱・問合せ先：福祉事務所 子育て支援係 32-1021)

農業次世代人材投資事業

(旧：青年就農給付金事業)説明会を開催

平成29年度農業次世代人材投資事業（経営開始型）について、次の日程で説明会を開催いたします。事業の内容を詳しく知りたい方や事業資金の交付を予定されている方は、ご参加いただきますようお願いいたします。また、参加を希望される方は事前に農政課 農業活性化係までご連絡をお願いします。

日時：5月19日（金） 19:00～

場所：西都市コミュニティセンター 3F 学習室

○当該事業の交付要件は以下のとおりです。

ア. 平成24年4月以降に農業経営を開始している方、又は平成29年度中（平成30年3月まで）に農業経営を開始する予定の方で、独立・自営就農時の年齢が45歳未満の方

※ただし、親等の経営の全部又は一部を継承する場合は、継承する農業経営に従事してから5年以内に継承して農業経営を開始し、かつ交付期間中に新規作物の導入、経営の多角化等の経営発展に向けた取組を行うこと（新規参入者と同等のリスクを負う計画であること）

イ. 本人名義の農地、本人名義で借地した農地で経営を行っている方

※ただし、親族（姻族を含む三親等以内）からの借地については、別途要件があります。

ウ. 独立した農業経営の経営主と認められる方

- ①本人名義で生産物の出荷・取引、生産資材等の取引をしていること
- ②本人名義の通帳・帳簿で、経営収支を管理していること
- ③本人名義で施設や機械を所有又は借用していること
- ④農業経営に関する主宰権を有していること

エ. 市の指示に従い、就農状況の報告、必要書類の提出ができる方

※その他、詳細につきましては、説明会にてご案内いたします。

（文書取扱・問合せ先：農政課 農業活性化係 43-1153）

ごみ集積所の管理をお願いします

集積所に出されたごみが犬や猫、カラス等に荒らされ道路等に散らばっているとの相談が増えています。また、分別の間違いなどで収集されず、いつまでも集積所に残ったままのごみもあるようです。

集積所の管理は利用される方々の責務となっておりますので、集積所の環境美化に努めていただきますようお願いいたします。

また、ごみは収集日の朝8時までに出してください。

（文書取扱・問合せ先：生活環境課 43-3485）

ごみの屋外焼却は違法行為です

ごみの屋外焼却は、平成13年4月1日より「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正により、一部の例外を除き全面的に禁止となっています。市民の皆様には、これまで何度も『お知らせ』などを通じ注意させていただいてきておりますが、まだまだ焼却行為は多く、苦情が後を絶ちません。

通報されにくい休日や、人目を避け夜間に行うなどの悪質と思われる場合には、警察署や最寄りの派出所にご連絡ください。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、屋外でごみを焼却することは違反行為（廃掃法16条の2）であり、「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金」という罰則（廃掃法25条、32条）が規定されています。

ごみは適正な分別を行い、決められた集積所に出してください。

（文書取扱・問合せ先：生活環境課 43-3485）

ピーチくらす（両親学級）を開催します

さいとくポイント進呈対象事業です

もうすぐパパやママになる皆さん、安心して元気な赤ちゃんを産み育てるために一緒に楽しく学びませんか？マタニティーのお友達もできますよ。

日時	場所	内容
5月28日 (日) 9:30~12:00	西都市 児童館	☆ 安心して出産・育児ができるための助産師さんによるお話 ☆ パパの妊婦擬似体験♪ ☆ チャレンジ、育児体験♪ (抱っこ、おむつ替え、お風呂入れ) ☆ 赤ちゃん和妈妈に優しい食事のお話 ☆ 助産師による乳房ケア

- ◎ 母子手帳・筆記用具をご持参ください。
- ◎ 参加希望の方は5月22日(月)までに健康管理課(43-1146)にご連絡下さい。定員、8組程度となります。
(参加希望者多数の場合、第1子の方を優先させていただきます。)
- ◎ 里帰り等の理由で早めに参加されたい方は、お気軽にご相談ください♪

※今回は出産予定日が平成29年7月～平成29年10月の方を対象にしております。

(文書取扱・問合せ先：健康管理課 健康推進係 43-1146)

「歯と健康みんなの集い」を開催します

西都児湯歯科医師会の主催で「歯と健康みんなの集い」を開催します。歯科検診・フッ素塗布のほか、口腔がん検診も行われます。

1. 日時 5月27日(土) 14時～16時
2. 場所 高鍋保健所
3. 対象 幼児から高齢者まで
4. 参加費 無料
5. 内容 ○歯科健診、フッ素塗布、咬合力テスト、口臭測定
○口腔がん検診(予約制)

※「口腔がん検診」については、先着20名の予約制とします。FAXのみの受付になります。専用の申し込み用紙は最寄りの西都児湯地区内の歯科医院にあります。

FAX：23-0802 関歯科診療所(高鍋町)

(文書取扱：健康管理課 健康推進係)

弓道教室参加者募集について

弓道を楽しんでみませんか。弓道は年齢や男女の別なく誰にでもできます。弓道の修練が心身ともに日常生活につながる健康的なスポーツです。

1. 主催 : 県弓道連盟 西都支部弓友会
2. 期間 : 6月6日～7月28日
(毎週火曜と金曜 午後7時30分～午後9時30分)
3. 場所 : 西都市民弓道場(妻中学校体育館 隣)
4. 参加資格 : 中学生以上で経験は問いません。
(中学生は保護者同伴とする)
5. 開講式 : 6月6日(火) 午後7時
6. 参加費 : 初回のみ1,000円
※弓道用具はお貸しします。
7. 問合せ先 : 西都支部弓友会事務局

岩倉徳生 43-1410

(文書取扱：スポーツ振興課)

第15回西都市陸上記録会を開催します

第15回西都市陸上記録会を次の日程で行います。皆様の参加をお待ちしています。

○期 日：5月27日(土) ※雨天決行

11時30分受付開始

○種 目：下表のとおり

○場 所：西都原運動公園陸上競技場

100m	小学校男子4・5・6年生	600m	小学校男子3年生以下
	小学校女子4・5・6年生		小学校女子3年生以下
	中学校以上男子	800m	小学校女子4・5・6年生
	中学校以上女子	1000m	小学校男子4・5・6年生
80m	小学校男子3年生以下	1500m	中学校女子
	小学校女子3年生以下	3000m	中学校男子・一般女子 ・マスターズ
400m	中学校以上男子	5000m	高校男子・一般男子
	中学校以上女子		

○参加料 1種目 小学生・中学生・高校生 200円

大学生・一般・マスターズ 500円

※競技への参加は1人2種目までとなっております。

○本年度の参加者申し込みの締め切りは**5月12日(金)**となっております。申込書はスポーツ振興課にあります。詳しくはお問い合わせください。

○問い合わせ：西都市役所 スポーツ振興課

TEL 43-3478 FAX 43-4865

(文書取扱：スポーツ振興課)

平成29年度男女共同参画週間講座開催の案内

「性はグラデーション ～多様な性を認め合う社会に～」

日本では13人に1人がLGBTであると言われていています。性別によってその可能性を制限されることなく、自分らしく生きることができるよう学校・地域・家庭・社会などのあらゆる場において多様性を尊重することが大切です。そのためには、わたしたち一人ひとりがLGBTについて正しく学び、理解することが大切です。

同性愛を公言しながら公立中学校で6年間勤務した眞野さんのお話と、当事者・親・支援者それぞれの立場で考えるパネルディスカッションを通して、多様な性について考えます。

※LGBTとは、レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーの頭文字をとった言葉。

○日時：6月24日(土) 13時30分～16時

○会場：南九州大学 宮崎キャンパス大講義室

○定員：200名(申込順) ○参加料：無料

○一時保育：無料(※要予約6月17日(土)締切)

【第1部】講演：「性の多様性と人権」

講師：眞野 豊さん(NPO法人LGBTの家族と友人をつなぐ会)

【第2部】

パネルディスカッション「多様性を認め合う社会に向けて」

コーディネーター：日田剛さん(九州保健福祉大学社会福祉学部助教)

パネリスト：眞野豊さん(NPO法人LGBTの家族と友人をつなぐ会)

太田清海さん(宮崎県議会議員)

足立佳代さん(宮崎県男女共同参画地域推進員)

○申込・問い合わせ：宮崎県男女共同参画センター

TEL：0985-32-7591 Eメール：info@mdanjo.or.jp

H P：http://www.mdanjo.or.jp

※参加申込書は、市役所市民協働推進課にもあります。

(文書取扱：市民協働推進課)

働く婦人の家

「フラワー1dayレッスン(アレンジメント)」
講座開催

さいとくポイント進呈対象事業です

今回のテーマはとても素敵な「フラワーアレンジメント」。テレビ出演や雑誌に掲載されるなど、県内外で活躍されている今注目のフローリストを講師にお招きします。お花とふれあい、癒しの時間を楽しみませんか？

【開講日】6月10日(土) 10時～11時30分(全1回)

【場 所】西都市働く婦人の家(コミュニティプラザパオ2階)

【条 件】西都市に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。

【費 用】材料費1,500円程度

【持参品】花用または剪定用はさみ

【定 員】10名(応募者多数の場合は事務局による抽選となります)

◆申込み◆

○窓口で直接か、往復はがき・FAXでお申込みください。

○往復はがき・FAXの場合、必要事項をご記入の上、「〒881-0012 西都市小野崎1-66西都市働く婦人の家」までご応募ください。

※必要事項…①講座名「フラワー1dayレッスン」とご記入ください。
②氏名(フリガナ)、③住所、④電話番号・FAX番号、⑤年齢
⑥区分(女性労働者、主婦、男性、その他のいずれか)
⑦講座をどこで知ったかをご記入ください。

※返信はがきの裏面には、何も記入しないでください。

○受付時間 月～金曜 9時30分～20時まで

土 曜 9時30分～16時まで(日曜・祝日は休館)

○受付期間 5月1日(月)～5月27日(土) ※最終日消印有効

○問合せ先 働く婦人の家 TEL. 32-6300 FAX. 32-6333

(文書取扱: 商工観光課)

働く婦人の家

「インターネット活用術(初心者向け)」
講座開催

さいとくポイント進呈対象事業です

インターネットを活用する上で必要とされるアカウントやIDの取得方法等、初歩的な知識や技能を学びます。インターネット活用術を習得してショッピングなどを楽しんでみませんか？

【開講日】6月9日(金) 毎週金曜日 19時～21時(全12回)

【場 所】西都市働く婦人の家(コミュニティプラザパオ2階)

【条 件】西都市に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。

【費 用】友の会費200円・テキスト代1,000円(初回のみ)

【持参品】筆記用具、ノートパソコン(Windows7～)

【定 員】10名(応募者多数の場合は事務局による抽選となります)

◆申込み◆

○窓口で直接か、往復はがき・FAXでお申込みください。

○往復はがき・FAXの場合、必要事項をご記入の上、「〒881-0012 西都市小野崎1-66西都市働く婦人の家」までご応募ください。

※必要事項…①講座名「インターネット活用術」とご記入ください。
②氏名(フリガナ)、③住所、④電話番号・FAX番号、⑤年齢
⑥区分(女性労働者、主婦、男性、その他のいずれか)
⑦講座をどこで知ったかをご記入ください。

※返信はがきの裏面には、何も記入しないでください。

○受付時間 月～金曜 9時30分～20時まで

土 曜 9時30分～16時まで(日曜・祝日は休館)

○受付期間 5月1日(月)～5月27日(土) ※最終日消印有効

○問合せ先 働く婦人の家 TEL. 32-6300 FAX. 32-6333

(文書取扱: 商工観光課)

平成29年度西都市文化ホール文化事業 『第9回あいそめカラコンまつり』 開催のお知らせ

さいとくポイント進呈対象事業です

『第9回あいそめカラコンまつり』を開催いたします。カラオケ愛好家の方々が日頃の練習の成果を発表します。紅白で歌われたあの曲、昨年ヒットしたあの曲、昔懐かしいあの名曲など鑑賞してみませんか。

終了後、お楽しみ抽選会もあります。ぜひ、お誘い合わせのうえお越しください。お待ちしております。

【日 時】 6月11日（日）
9時30分開場 10時開演 ※16時終了予定

【入場料】 無料

【会 場】 西都市文化ホール（コミュニティプラザ パオ 3F）

【問合せ】 西都市文化ホール事務所（西都市働く婦人の家内）
TEL 0983-32-6300 FAX 0983-32-6333

（文書取扱：商工観光課）

ひめ蛸鑑賞会開催のお知らせ

～ひめ蛸の恋に誘われて～

夜の西都原は真っ暗・・・・・・・・

よーく目を凝らすと幻想的な無数の光。

まるで夜空に瞬く星のようなホタルの光が優しく包んでくれます。

そんな秘密の場所にご案内します。

開催日 5月20日（土）
※雨天の場合は翌日21日（日）
場 所 ガイダンスセンターこのはな館
参加費 200円（3歳以下無料）
時 間 18:30～ 受付開始
18:50～ あいさつ、説明会
19:00～ ひめ蛸の勉強会
19:30～ ひめ蛸鑑賞会場へ移動
20:15～ クイズ大会（賞品あり）
20:30 解散

★準備するもの 長袖・長ズボン等（虫に刺されない服装）

主催：妻北地域づくり協議会 生活環境安全部
〒881-0023 西都市右松2606-1（西都市公民館内）
TEL/FAX 30-3010 事務局 光井 潔文

（文書取扱：市民協働推進課）

新設県立高等学校の校名を募集します

“皆様に愛され親しみのある名前をつけてください”

平成30年4月、西都市に新しい県立高等学校が開校します。

この学校は、社会の変化や地域・生徒のニーズに対応した特色ある魅力と活力のある学校として、普通科3クラスに加え、「文理科学コース」1クラスを新設、福祉科1クラス、商業に関する学科は「情報ビジネスフロンティア科」2クラスを設置する予定です。

目指す学校像は、

- 自分を律する心や自主性を培い、自ら志を立て、勇往邁進する生徒を育てる学校
- 新しい時代を創り上げ、挑戦し、未来を切り開いていく生徒を育てる学校
- さまざまな困難に立ち向かい、逆境を跳ね返す心身ともに強く逞しい生徒を育てる学校としていきます。

それぞれの学科で、幅広い知識と技能を身につけ、国公立大学や私立大学への進学、県内外の企業や公務員、そして福祉に関する公的機関や施設への就職など、多様な進路実現にも対応しています。また、学校の教育活動全般を通じて、地域に学び、地域の発展に寄与する人材の育成を目指しています。

この、新設の県立高等学校にふさわしい校名を募集します。皆様からの多数の応募をお待ちしています。

1 応募方法

官製はがき、FAXまたはEメールにより、次の(1)～(3)を記入のうえ、以下の応募先にお送りください。なお、Eメールでの応募の際は、必ず件名に「校名応募」とお書きください。

(1) 校名の案 (1人につき1案とします)

ふりがな ()
宮崎県立 高等学校

(2) 提案理由 (できるだけ詳しくお書きください)

(3) 応募者の氏名、年齢、住所、電話番号

※応募者の個人情報につきましては、校名募集に関する以外には使用いたしません。

2 応募期間

4月28日(金)～5月31日(水) 必着
(はがきの場合、締め切り日当日の消印有効)

3 応募先及び問い合わせ先

〒881-0003 宮崎県西都市大字右松2330番地
宮崎県立妻高等学校内 新設県立学校開設準備委員会 宛
TEL: 43-0005 FAX: 43-0004
E-mail: shinsetsu-junbi@pref.miyazaki.lg.jp

※詳細は宮崎県庁、妻高等学校、西都商業高等学校のホームページに掲載しています。

(文書取扱: 総合政策課)

国民年金事務嘱託職員の募集について

西都市市民課年金係は、次の職種について募集します。

職種	国民年金事務嘱託職員
勤務時間	週29時間以内(8:30~17:15)
福利厚生	社会保険、労災・雇用保険、有給休暇制度有り
任用期間	7月1日~平成30年3月31日
募集人員	1名
勤務内容	国民年金事務(窓口での年金に関する諸届、請求書等審査受付及び年金受給資格期間短縮(10年年金)に伴う請求審査受付、相談)及びパソコンデータ入力、文書作成等一般事務
報酬	月額 150,000円
募集期間	5月1日(月)~5月19日(金)
受付時間	平日、午前9時~午後4時
受付場所	西都市役所市民課年金係
応募資格	国民年金事務に精通し、国民年金事務(諸届、請求書等審査受付及び年金受給資格期間短縮(10年年金)に伴う請求審査受付)経験者及び西都市役所勤務経験者。市税等滞納のない方
応募方法	市販の履歴書に写真を添付し、必要事項を記載のうえ、期間内に提出してください。 ※不採用の場合は、提出された履歴書は返却します。
採用方法	面接による選考
問合せ先	西都市役所市民課年金係 43-1221(直通) (文書取扱:市民課年金係)

平成29年度就業支援講習会 調理師試験準備講習会受講生募集

対象者:宮崎県内のひとり親家庭の母もしくは父、及び寡婦の方で調理実務経験が2年以上あり、県で行われる調理師試験を受験される方

講座内容:調理師試験準備講座(全14時間程度)

日時:9/9(土)、9/16(土)の9時~17時

※全日程に出席することが応募の条件となります。

会場:宮崎県福祉総合センター 本館2階
(宮崎市原町2番22号)

定員:30名程度

受講料:無料(但し、テキストは受講生負担:県内保健所にて購入)

応募方法:次の1~3の必要書類を県内各保健所へ提出

- 応募必要書類:1.平成29年度就業支援講習会受講申込書
(宮崎県母子寡婦福祉連合会ホームページからダウンロード、もしくは各地区の母子会会長・西都市福祉事務所に
お尋ねください)
- 2.調理師試験受験願書の写し(受領印のあるもの)
- 3.児童扶養手当証書・ひとり親家庭等医療費受給資格証
の写し

応募締切:7月31日(月)締切

※先着順としますので、お早めにお申し込み下さい。

※「寡婦」とは、配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として20歳未満の児童を扶養していたことのある方のことです。

※お申込や講座に関するお問い合わせは、以下までお願いいたします。

財団法人 宮崎県母子寡婦福祉連合会 TEL0985-22-4696

〒880-0007 宮崎市原町2番22号 宮崎県福祉総合センター内

ホームページは「宮崎県母子寡婦福祉連合会」で検索してください。

(文書取扱:福祉事務所 子育て支援係)

介護保険事業嘱託員を募集します

- 【業務内容】 介護認定申請書類の内容確認及び介護認定調査員への指導、助言が主な業務です。
- 【募集人員】 1名
- 【任用期間】 7月1日～平成30年3月31日（更新あり）
- 【報酬】 月額160,000円（保健師）
月額150,000円（看護師）
月額140,000円（介護支援専門員）
- 【勤務日等】 月～金曜日 午前9時～午後4時まで
ただし、1週間の勤務時間が29時間を超えない範囲内
- 【福利厚生】 社会保険・労災・雇用保険 有給休暇制度あり
- 【応募資格】 パソコンによる事務および車の運転ができる方で、下記資格を持つ方を優先します。
《優先される資格》
保健師・看護師・准看護師・介護支援専門員・介護福祉士・社会福祉士・訪問介護員（実務経験者）
- 【応募方法】 市販の履歴書に写真を添付し、必要事項及び希望する業務を記載のうえ、有資格者は資格証等の写しを添えて、西都市役所 健康管理課 介護保険係まで申し込んでください。
- 【募集期間】 6月16日（金）※必着
- 【採用方法】 面接により選考します。
- 【問合せ先】 西都市役所 健康管理課 介護保険係
〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地
電話43-3024

（文書取扱：健康管理課）

総合事業嘱託員を募集します

- 【業務内容】 介護予防・日常生活支援総合事業に関すること
高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気で楽しく暮らせる事を目的とした事業です。
- 【募集人員】 1名
- 【任用期間】 平成30年3月31日まで（更新あり）
- 【報酬】 月額160,000円（保健師）
月額150,000円（看護師）
- 【勤務日等】 月～金曜日 午前9時～午後4時まで
ただし、1週間の勤務時間が29時間を超えない範囲内
- 【福利厚生】 社会保険・労災・雇用保険 有給休暇制度あり
- 【応募資格】 保健師又は看護師の資格を有し、パソコンによる事務および車の運転ができる方で、高齢者と一緒に体操ができる方
- 【応募方法】 市販の履歴書に写真を添付し、資格証等の写しを添えて、西都市役所 健康管理課 介護保険係まで申し込んでください。
- 【採用方法】 随時面接により選考します。
- 【問合せ先】 西都市役所 健康管理課 介護保険係
〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地
電話43-3024

（文書取扱：健康管理課）

「パソコン・販売実践科」ハロートレーニング公共職業訓練生（デュアル訓練）募集

- 訓練の目的・・・求職中の方が再就職する為に必要なパソコン関連の知識・技能を習得。さらに資格を取得することにより早期就職を図ることを目的としています。また、地域観光・産業知識の習得により、職業選択の幅が広がります。
- 受講対象者・・・公共職業安定所に求職手続きをされた方で、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦または支援指示を受けられた方
※合格後は訓練開始までに、ジョブ・カードの作成支援を受けることが必要です。
- 訓練内容・・・パソコンの基本操作、ワード、エクセル、インターネットの実技活用法、マーケティングの知識やビジネスマナー等を学び、幅広い事務・販売系の仕事に対応できる技術の習得と実践
- その他・・・雇用保険受給資格者等で公共職業安定所長の受講指示を受けられた方は、訓練期間中に訓練手当が支給されます。
雇用保険受給資格がない方でも一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」の制度があります。
詳細は最寄りの公共職業安定所へご相談ください。

訓練科名	パソコン・販売実践科	定員	20名
訓練期間	6月27日（火）～10月26日（木）までの4か月 職場実習 9月26日（火）～10月24日（火） ※職場実習は西都市内及び近郊企業で行います。企業における勤務時間帯となります。		
訓練時間	9：00～16：00 毎週 月曜～金曜（土・日・祝日・訓練休を除く）		
訓練場所	西都高等職業訓練校 西都市大字三宅2215番地 電話43-1087 FAX32-0006		
費用等	教材費12,074円、職業訓練生総合保険料（4か月3,600円全員加入）自己負担		
受講料	無料（ただし、資格取得のための受験料・問題集代は自己負担となります。）		
応募方法	入校希望者は、最寄りの公共職業安定所で相談いただき、入校願を提出してください。		
募集期間	5月17日（水）まで		
選考日	5月26日（金） ◎受付 9：30～9：50（遅刻及び欠席の場合は辞退とみなします。） ◎適性検査・面接 10：00～12：30（人数によって異なります。） ※携帯品・・・筆記用具（鉛筆3本）、上履き（スリッパ等）をご持参ください。		
選考会場	西都高等職業訓練校 3階大会議室 ※駐車場あります。		

- 問合せ先：ハローワーク高鍋 0983-23-0848
ハローワーク宮崎 0985-23-2245
～ 急がば学べ～

【取得可能な資格】

- ・コンピュータサービス技能評価試験
ワープロ技士・表計算技士（3級・2級）
- ・日本商工会議所主催 販売士検定（3級）
- ・実務技能検定協会主催 秘書検定（3・2級）

【カリキュラム内容】

オリエンテーション、コンピュータ概論、Windows基礎、文書作成（基礎・応用）、表計算（基礎・応用）、インターネット・電子メール、販売管理、地域観光マーケティング、ホームページ作成、プレゼンテーション、総合演習、就職支援、ケーススキル講習、職場実習

【総訓練時間 489時間（82日間）】

学 科 171時間
実 技 198時間
職場実習 120時間

実施主体：宮崎県立産業技術専門校
電話42-6509、42-6510
FAX 42-6511

（文書取扱：商工観光課）

からいも交流（夏）留学生受け入れ家庭募集

●募集

香港、マカオ、台湾の大学で日本語を勉強している大学生を、ホストファミリーとして受け入れてみませんか。

● からいも交流とは

香港・マカオ・台湾の大学で日本語を勉強している学生を、直接南九州に招いて行う2週間のホームステイプログラム事業です。家族・地域の一員として家庭交流・労働交流・学校交流・地域交流を通して、相互理解を促進します。また、地域社会の閉鎖性を異文化交流を通して打破し、目覚め、自立への道を切り開き、活力と誇りある地域づくりを創造します。

●受入期間 7月8日（土）～7月23日（日）

●申込締切 5月14日（日）

●問合せ先 NPO法人からいも交流宮崎ブロック担当
押川 090-8397-8399

（文書取扱：総務課行政係）

法務局・人権擁護委員による 『人権・なやみごと相談所』を開設します

家庭内の問題（夫婦・親子、結婚・離婚、相続など）や、隣近所とのもめごと、いじめ、体罰などの問題に関するご相談をお受けします。相談は無料で秘密厳守になっておりますので、お気軽においでください。

- 日 時 5月16日（火）午前10時から午後3時まで
- 場 所 市役所南庁舎1階
- 相談員 人権擁護委員 2名

その他関係機関でも、面談・電話による相談は平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
人権相談ナビダイヤル	0570-003-110	全国统一ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付システム

- パソコンから（大人・子ども共通）

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

（文書取扱：市民協働推進課）